スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県つくば市

自 治 体 名 ： 茨城県つくば市
担 当 課 名 ： 教育局学び推進課
電 話 番 号 ： 029-883-1111

1.自治体の基本情報

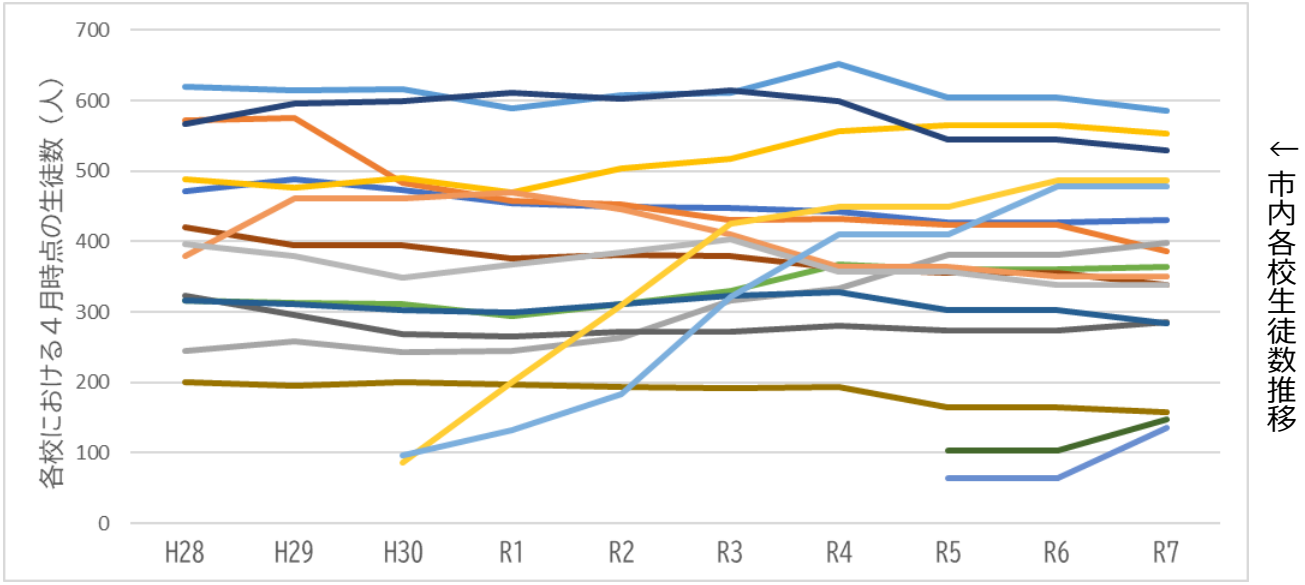
スポーツ庁

基本情報

面積	283.72㎢
人口	262,086人 ※令和8年1月時点
公立中学校数	18校
公立中学校生徒数	6,689人
部活動数 （運動部活動のみ）	173部活
地域クラブ活動数	48クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 行政区が広く地域ごとの格差が大きいこと（交通・人口・家庭の特性）により同じ方針・同じ方法での地域展開が難しく、地域によってどうしても差が生じる状況である。例えばつくばエクスプレス沿線の学校においては、都市開発により生徒数が増加している状況であり、生徒数が減少傾向にあって既にチーム編成等に課題を抱えている学校と、つくばエクスプレス沿線の学校を同じように捉えて実施策をたてることは難しく、それぞれの学校の特性に合った方法が必要である。
- 市内先行事例として挙げられる、みどりの学園、みどりの南中は2校一体となり平日も含めた完全な地域展開を実施しているが、これは地理的にも近距離であること、新設校であったこと、人口増加地域であったこと、全ての種目を一体的に担える地域民間企業があったこと等、特異的な要因が重なったことにより、地域民間企業が地域クラブの運営をしている。一方で、それ以前に地域展開に取組んでいた谷田部東中、茎崎中、高崎中は、学校が中心となって、各学校と保護者代表等からなる協議会を組織し、休日の活動作りを実施している。その他の学校では、種目により、スポーツ少年団等の個別団体とマッチングする形で進めており、枠組みがばらばらとなっていた。そのため、市内でも受益者負担が発生する学校とそうでない学校、同じ学校内でも、発生する種目とそうでない（部活動として実施する）種目に分かれてしまい、地域差や種目差による不公平感が生まれてしまっていた。

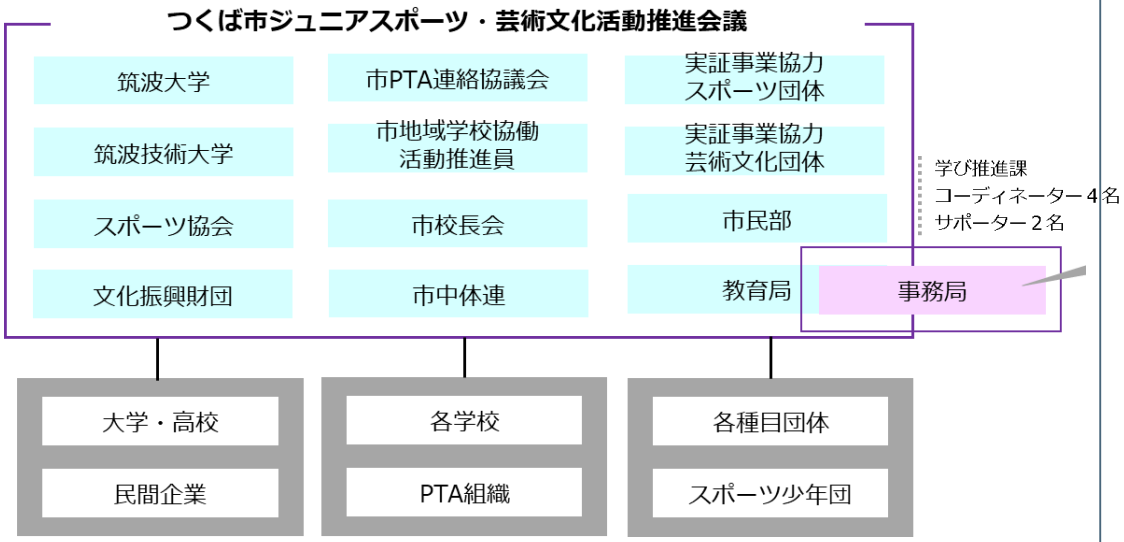


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学び推進課）
・部活動改革全般の統括部署として方針の策定
・各学校への周知連絡、訪問打ち合わせ、地域展開の推進

◉首長部局（スポーツ振興課・芸術文化振興課）
・制度作りに係る意見交換
・各団体への周知協力

◉コーディネーター
・実証事業協力団体との事務連絡
・制度作りに係る意見交換

年間の事業スケジュール

月	内容
4	各クラブへの実証事業への協力依頼 体験イベントの実施
5	エリアによる活動の場作りへ向けた構想開始
6	ジュニアスポーツ・芸術文化活動団体登録制度開始
7	学校体育施設開放事業に係る調整開始 各種交流大会企画開始
8	-
9	-
10	交流大会開始（～1月）
11	つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を設置
12	第1回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を実施
1	第1回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を実施 地域クラブ認定制度について公表
2	地域クラブ認定制度申請受付開始

※コーディネータとの定期ミーティング/毎週、校長会、教頭会、中体連会議への出席/随時

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		48クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		47クラブ（52部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	135人	全体の運営スタッフ数	個別団体のため不明

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東光台SCJY	民間クラブ	サッカー	・平日 2回 ・休日 1回	18:00～20:00 8:00～12:00	18人	2025年5月17日～	4人	9人 (内、兼務2人)	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
手代木VC	保護者団体	バレーボール	・平日 2回 ・休日 2回	18:00～20:00 8:00～12:00	15人	2024年8月1日～	2人	5人 (内、兼務1人)	500円/年額	中体連：部活動 その他：未定
みどりのSCC	総合型スポーツクラブ	サッカー・陸上・軟式野球・ハンドボール・ダンス・剣道・バドミントン・吹奏楽・室内活動（科学・将棋・美術）等合計13種目	・平日 3回 ・休日 1回	16:00～19:00 7:00～19:00	320人	2022年10月1日～	43人	46人 (内、兼務 14人)	5,500円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・新学期・新年度スタートの時期に合わせて、部活動地域展開の周知及び地域のスポーツ・芸術文化団体の周知とマッチングを目的とし、実際に地域で活動している団体を招致し体験会を実施

2.実証内容と成果

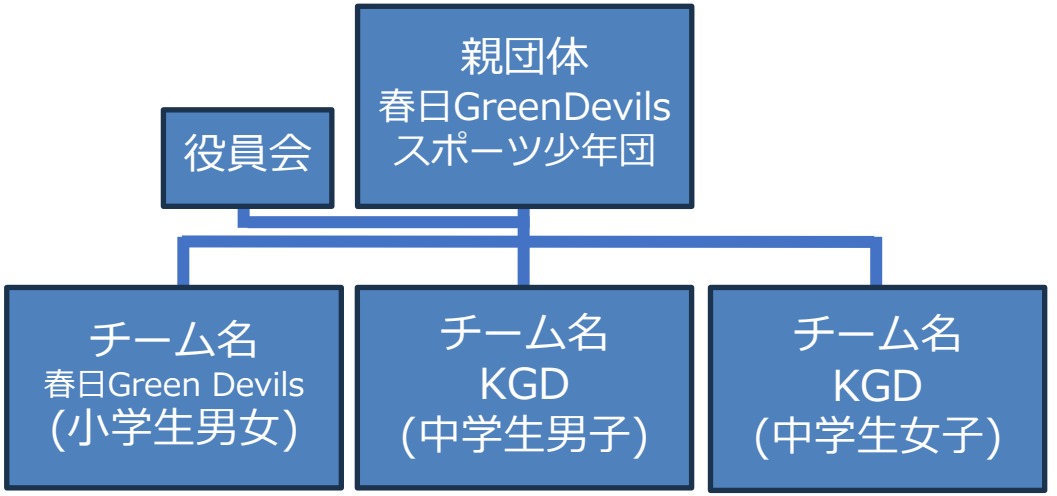
スポーツ庁

主な取組例

●春日エリアバスケットボールクラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男女バスケットボール
運営団体名	KGD
期間と日数	月8回/週2回（木・土）
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者
活動場所	春日学園義務教育学校体育館
主な移動手段	各自徒歩＋自転車
1人あたりの参加会費等（月額）	2,000円（月）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※別途初回費として

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　1名

役割：代表として保護者説明会等実施する。

●主任指導者　4名

役割：毎回の指導を行う。

●事務員　4名（兼務）

役割：運営事務局の業務を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動地域展開推進係（年度当初：正職員2名、会計年度任用職員1名）を設置した。
- 退職校長が会計年度任用職員として部活動地域展開の業務に従事した。
- 部活動地域展開コーディネーターを4名、サポーターを2名配置し、各スポーツ団体との連絡調整や、学校関係の情報整理等を行った。
- 市職員とコーディネータの定期ミーティングを毎週実施し、情報交換を行った。
- つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を設置した。

取組の成果

- 専任職員ができたことで、制度設計が加速化した。
- 退職校長が会計年度任用職員として業務従事することで、学校状況の把握が容易になるとともに、学校との密な関係作りが図れた。
- 12月、1月の2回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を開催し、今後の体制や制度に関する合意形成を図った。
- コーディネーターが各スポーツ団体の相談窓口となっていたことで、交流大会等の企画時において、運営調整等が容易であった。

今後の取組における課題

- コーディネーター及びサポーターは週1回の有償ボランティアであったため、団体や学校からの問合せに対応しきれていなかった。
- 状況把握と制度設計を同時進行で進めていく必要があったため、団体や学校からすると、情報がどんどん動いており、理解が追い付かない側面があった。
- これまでの地域展開においては学校と団体との個別マッチングが中心であったが、限界に達しており、全市的な体制整備が必要となった。

課題への対応方針

- 令和8年度は、週1回の有償ボランティアとしてのコーディネーター及びサポーターに代わり、常勤の市会計年度任用職員としての位置づけで1名を雇用し、地域展開のコーディネート業務を行うこととした。
- 市ホームページに、地域展開に係る情報集約のページを作成し、更新頻度を高くすることで、決定事項は随時発出できるようにした。
- 広い地域での安定した活動を提供、管理させるため、全市的な運営体制を作っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- イベント及び大会の企画運営を実施した。
- 学校及び団体へのヒアリング、制度説明の補助を実施した。
- 情報整理作業（市内の地域クラブ情報の把握、学校部活動の状況把握、必要に応じた実態の確認、配置等への提案）を実施した。
- ホームページ充実へ向けた検討及びQ&Aの作成を補助した。
- 定期的なミーティングを実施し、コーディネーター間および市教育委員会との情報共有を行った。
- 自治体や団体が主催する協議会等へ参加した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 学校部活動と地域クラブの活動の在り方について、どのように協働していくか、活動場所や活動時間について学校と地域クラブの調整の場を設定した。
- コーディネーターが、保護者に運営についての理解を得るために保護者向け説明会への同席を行い説明や質疑応答を実施した。
- 新規で立ち上げる民間のクラブや、既存のクラブであっても運営について支援が必要なクラブに対し、規約作成等の支援を実施した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 緊急搬送時の救急電話相談及び救急車要請等に係るフロー図について全協力団体へ周知した。
- 活動開始前に学校、市、団体での協議を実施し、体制や安全管理について相互に確認した。
- 地域クラブの認定制度を創設し、以下を要件づけた。
  - *緊急時の連絡体制に関すること
  - *指導者及び活動にかかわる全ての者に対して自身の怪我等を補償する保険等へ加入させていること
  - *活動に関わる全ての者のハラスメントや暴力・暴言等の行為を許さないこと
  - *全ての運営者及び指導者が不適格要件に該当しないことを誓約すること

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブの認定制度を創設し、以下を要件づけた。
  - *緊急時の連絡体制に関すること
  - *指導者及び活動にかかわる全ての者に対して自身の怪我等を補償する保険等へ加入させていること
  - *活動に関わる全ての者のハラスメントや暴力・暴言等の行為を許さないこと
  - *全ての運営者及び指導者が不適格要件に該当しないことを誓約すること
- 団体内で解決を図ることが難しい事項について、学校と市教育委員会が協力して事実関係の確認を行い、スポーツ協会における対応手順等を参考に解決を図った。
- 学校施設利用時の日誌記録による点検を実施する。
- 事故発生時の学校への連絡フローを事前の協議を行い相互に確認する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブの認定制度において、すべての指導者が年1回市教育委員会が指定する講習を毎年度受講することを定めた。
- スポーツ協会が毎年度実施しているスタートコーチの講習を活用することを検討していたが、時期が限定的であることや、部活動がこれまで担ってきた視点の部分の内容が不足していること等から、講習の枠組みについて再検討することとした。
- 県が実施する地域クラブ指導者の人材バンクがあるため、市で指導者の人材バンクを設ける必要性がないと考え、指導者確保の相談については、県の地域クラブ指導者の人材バンクを紹介した。

取組の成果

- 地域クラブの認定制度創設により、すべての指導者が講習受講必須となり、一定の質を担保する仕組みを構築できた。
- 各団体からの指導者の確保に係る相談や、地域クラブにおいて指導に従事したいが、運営まで担う自信がないといった相談について、県の地域クラブ指導者人材バンクへつなげることができた。（年間3件）
- クラブの指導者間や大学部活動の学生との交流機会を作り、指導者の質の向上に寄与した。

今後の取組における課題

- 講習の実施において、対面の場合、時間帯の設定をどのようにするか調査、検討する必要がある。
- 受講者に負担の少ないオンライン講習の場合、理解度の確認をどのように行うかを検討する必要がある。
- 指導者研修の受講に係る時間について、謝金対象とせず必須とした場合に、受講促進が図られず、協力者が減る可能性があるが、一方で謝金対象とする場合、実活動の費用ではないためその費用捻出が課題である。

課題への対応方針

- 講習について、国や県、市が実施するもの、スポーツ協会が実施するもの、各競技連盟が実施するもの等も含めた指定を行い、一般的な指導に係る内容と、認定地域クラブとして活動するうえで理解しておくべきことを分けたうえで、不足する部分のみをオンライン講習等でカバーできるような形で構築する。
- 講習の内容に関し、実施者により差がうまれることがないようにする必要があるため、県や他自治体と内容を揃える必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 中体連大会の在り方が変化していくことも見据え、市スポーツ協会、筑波大学スポーツ局と連携して、指導者育成を兼ねた交流大会を企画、開催した。
- 市内民間企業に協力いただき、パラスポーツ体験会を実施した。
- 市スポーツ協会と共催し、市内スポーツ団体に協力いただきながら、市独自の交流大会を開催した。
- 大会財源を確保するため、企業版ふるさと納税の活用を検討した。

取組の成果

- 市スポーツ協会を中核として企画実施することで、広くスポーツ団体への参加を呼びかけることができ、 6種目（男女バスケットボール、女子バレーボール、ハンドボール、ソフトテニス、バドミントン）について、U-15大会として開催することができ、そのノウハウを集約・蓄積することができた。
- ハンドボール大会においては、大学ハンドボール部に企画段階から関わっていただき、部員が分かれて帯同し、各チームの指導者と連携しながらコーチングを行うことで、チームと大学生指導者との交流を促し、今後の指導体制の可能性及び充実を図った。

今後の取組における課題

- 市独自の交流大会の実施にあたり、企業版ふるさと納税等の検討を行ったが、仕組み上、企業名を冠とすることができないため、企業側としてメリットを感じにくく、難航した。
- 複数種目を検討するなかで、他自治体や連盟が主催する大会や、合同練習の機会等が多く、市交流大会の設定が難しい種目があった。
- スポンサー獲得等による複数年に渡る運営費用の安定的な確保が必要である。

課題への対応方針

- 交流大会自体の目的設定と、企画において重視すべきことを明確にする必要がある。
- 大学部活動との連携は、定期的な活動においては難しいものの、単発のイベントにおいては双方にメリットのある事業とできる可能性が見えたため、他種目にも展開する。
- 運営費用の安定的な確保への対応として、スポンサー獲得のほか、参加者からの適正な費用負担や、運営協力について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 新学期・新年度スタートの時期に合わせて、部活動地域展開の周知及び地域のスポーツ・芸術文化団体の周知とマッチングを目的とし、実際に地域で活動している団体を招致し体験会を実施。
- ハンドボール大会の開催にあたり、他自治体のスポーツ協会等を通じて市外団体へも情報共有、周知依頼を行った。
- 地域クラブの認定制度を構築し、一定要件を満たす団体について、地域展開先としての定義づけを行った。

今後の取組における課題

- 統括的な組織がないなかで、各団体が企画する専門的な指導者による講習や、競技力向上プログラムについて、横断的な周知を行うことが難しかった。
- 統括的な組織がないなかで体験会を全市的にイベント化して実施することは、各団体の活動スケジュールの調整や、場所及びイベント実施主体の確保等が難しいため運営負荷が高い。

取組の成果

- 市内でイベントを主催している団体とも連携した開催としたことで、運営経費と芸術文化体験会分の謝礼を出店協賛金から支出。スポーツと芸術文化を同時に体験できる場の創出により、2日間で、約500人の体験参加、活動加入につながった。
- 地域クラブ認定制度により、これまでの学校部活動にない種目も選択肢として提示できるようになった。

課題への対応方針

- 統括的な運営組織を作り、横断的な企画を実施する。
- 体験会やイベント財源を活動の運営費からどのように拠出するのか、今回の実施結果をもとに試算して整理する。

具体的には、市内を数校の中学校区でエリア分けを行い、それぞれのエリアの中で事務局を設置し、地域内のニーズに基づいたイベントを開催する等の方法を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ参加者支援交付金として、困窮世帯の生徒が参加した地域クラブ活動に係る費用について、年額24,000円を上限に交付した。
  金額の根拠としては令和5年度予算案としてスポーツ庁が提示している地域クラブの参加費の年額22,000円を参考にしている。
- 地域クラブ指導者に対し、休日部活動に代わり実施する活動について謝金を支払うことで、各クラブにおける受益者負担額が急激に高額化しないようにした。

取組の成果

- 地域クラブ参加者支援交付金として、困窮世帯の生徒が参加した地域クラブ活動に係る費用について、交付したことにより、地域クラブへの参加促進につながった。
- 休日の地域クラブ活動における指導者の謝金を112人分支払ったことにより、急激に受益者負担額が増額することなく、地域クラブの運営ができた。
- 一部地域クラブでは、市の制度に合わせて経済的困窮世帯の参加費を設定することで、実質負担額を0にする動きも見られた。

今後の取組における課題

- 今後、地域クラブ指導者の謝金について公費負担とすることが難しくなってくることを見据え、地域クラブが持続可能な費用を設定した際に、活動日数や指導者の種別等により、会費設定が異なる状況にあるため、交付金の額を超える活動が選択できない場合が発生しうる。
- 年度単位で支援内容が変わることにより、安定的な活動費用の収支が見えづらく、運営の見通しが立ちづらい。
- 地域展開が進み、対象となる活動が増大するなかにおける財源確保。
- 参加している部活動と地域クラブが同種目でないと交付対象とならないため、選択肢を広げる動機につながっていない。

課題への対応方針

- 地域クラブ参加者支援交付金の対象者について、差額を補填するための方策の検討。
- 複数年で支援計画をたてることにより、持続可能な運営体制と、自走化できる仕組みの構築。
- 認定地域クラブ制度を開始し、支援の対象となるクラブを認定地域クラブのみとしていくよう制度改正することで、休日の活動の選択肢を広げていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校体育施設開放事業について、これまで学校毎に開放時間を設定していたが、中学校及び義務教育学校については、平日の開放を20時～、休日の開放を19:00～として設定し、その前の時間帯を認定地域クラブの優先利用の時間帯として調整を行った。
- 学校施設の貸出についての権限は学校長にあるが、各中学校及び義務教育学校を訪問し、学校の理解を得ながら調整を実施することで、1つの学校内でも種目により異なる進捗状況があるなかで、学校部活動と地域クラブ活動の利用時間を確保した。

取組の成果

- 学校体育施設開放の時間変更に伴い、地域クラブの認定に関心を示した団体が複数あった。
- 事前調整及び認定地域クラブの利用調整を令和7年度は実施し、施設利用は令和8年度から開始する予定だが、地域クラブの認定制度構築及び学校体育施設開放の事業におけるシステム改修と並行しての調整となったため、混乱をきたした。
- 学校体育施設開放のシステムが、現時点では認定地域クラブの利用調整に対応することが難しく、例えば19時から21時で利用したい団体は、二重申請の手間が発生した。

今後の取組における課題

- これまで学校部活動においては、学校が調整のもと、ひとつの場所を複数の種目が一緒に活動したり、ローテーションを組んだりして活動実施していたが、認定地域クラブの活動にあっては、安全管理や責任所在を明確にするため、学校部活動時のような調整を行うことが難しい。
- 複数の認定地域クラブが同時刻における活動を希望する場合の、利用調整をどのようにするか明確にする必要がある。

課題への対応方針

- 各認定地域クラブにおいての基本利用枠の上限を定め、その他は競合がなければ確保可能、のような形で明示する。
- 大会や学校行事等により、学校施設利用を停止する場合や、雨天時の代替等に活用できる場所を恒常的に確保しておく必要がある。
- 部活動では、各部活動の活動場所や時間を学校が調整し、決定していたが、地域クラブでも柔軟な運用ができるような団体間での調整手法について整理しておく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動地域展開を主業務とする係体制となったことで、各種調整業務及び制度設計に弾みがついた一方で、制度設計をしながら推進していくため、新しい情報が随時更新され、情報共有の不足が発生した。

校長会や教頭会、市中体連での情報周知や、ホームページの更新、各校を通じた生徒保護者への発信、説明会の実施等を随時行ったものの、細かな課題に対応しきれていない側面があったといえる。

市独自の大会については、昨年度より種目数を増やし、指導者育成の側面も持たせる等の新たな取組の企画等もあり、市大会に対して概ね好意的な意見が寄せられた。一方で、種目によっては既存のローカル大会等によりスケジュールがとれず、開催がかなわないといったこともあったため、今後も継続して実施するとともに、広域での企画としていく種目も必要であると言える。

また、つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を設置したことで、中核となる会議体ができ、方針決定に弾みがついた部分がある。次年度以降も引き続き部活動地域展開及びジュニア期の地域における活動について検討していく。

●成果の評価

- これまで個別マッチングで進めてきたために生じてきた地域差や種目差について、つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を設置して各ステークホルダーと意見交換しながら、ロードマップ達成へ向けた全市的な方向性を決定することができた。
- 実証事業協力団体が活動するなかで、発生した細かな課題について把握していたことで、方向性の意思決定がしやすく、これまでの学校部活動を維持し、持続的な形で地域で支えていくことと、地域展開により新たにうまれる活動の形を分けて整理して議論を進めることができた。
- 地域クラブの認定制度の創設により、これまで曖昧になりやすかった、協力団体の定義について明確に定めることができ、管理等がしやすくなった。

●今後に向けて

- 市内を5つのエリアに分けて体制を整備し、全市的な統括運営事務局を設置することで、休日活動の運営を学校主体から地域主体にしたうえで、各エリア毎のニーズ調査を実施し、新しく作る活動及び、現行部活動に近い活動の適切な配置を実施していく。
- 平日の学校部活動の在り方について、先行事例校等の事例をもとに、全市的な方針をつくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議で議論し、方針を決めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【つくば市近隣U-15ハンドボール交流大会】



【ゴールボール体験会】



【つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議】



【つくば市U-15ソフトテニス交流大会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年		令和8年		令和9年	令和10年
現状の活動の課題把握	会議体の設置 認定制度の創設	運営体制の構築 生徒、保護者への説明	指導者の確保 新たな活動づくり	休日の部活動地域展開完了	認定地域クラブ活動の拡大

【全体的な進め方】

●ステークホルダー

学校、実証事業協力団体、生徒、保護者

●経過

ロードマップのみが示されており、個別課題毎の対応策の検討はしていたものの、全市的な進め方の共有認識が持てていなかった。そのため、方針決定のための会議体設置を行い、各種制度設計を優先的に実施した。

●実施にあたって生じた課題

制度設計に対して周知が追い付かない、情報発信を行っても届いていない等の課題が発生した。

●実施内容、工夫した点 等

課題をすべてクリアしないと一歩目が踏み出せないような状況があったため、ロードマップ達成のためまず制度設計、実施するという大枠を進めながら、個別課題を拾っていくという動きとした。

校長会等で制度設計の目的及び進捗について積極的に発信を行うと同時に、会議構成メンバーによる複数方向での発信を実施した。

【地域クラブ認定制度】

●ステークホルダー

認定地域クラブ、施設担当課、学校

●経過

地域クラブの認定制度を構築し、地域展開への協力団体を明確にした。

●実施にあたって生じた課題

認定要件について厳しくするほうが学校部活動からの展開が進みやすい一方で、協力団体が減ってしまうものの、ゆるくしてしまうと、学校部活動からの展開が進みにくくなるといった課題が生じるため、議論を要した。

●実施内容、工夫した点 等

制度趣旨を明記し、制度趣旨をご理解いただいたうえでの申請とした。また、団体側には事務手続きが増える作業となるため、メリットとして、場の確保を提供できるよう、学校体育施設開放事業の開放時間の変更を行い、認定地域クラブが優先的に使用できるようにした。

【交流大会運営】

●ステークホルダー

実証事業協力団体、市スポーツ協会、大学

●経過

中体連の在り方が変わってくることが予想されるなかで、市独自の交流大会運営を過年度から継続して実施している。今年度は新たに種目数を増やし、持続可能な大会の運営体制について模索した。

●実施にあたって生じた課題

大会運営者にとっても、自チームが参加すること以外のメリットがないと、企画運営に継続的に携わることが難しい、運営費を参加費にどこまで転嫁するのか等の課題が生じた。

●実施内容、工夫した点 等

市スポーツ協会を中心の企画者に据え、大学部活動や団体等と連携しながら、単純な大会運営ではなく、交流大会が指導者育成の機会や、指導者間の情報交換や交流の場となるよう企画し、持続可能な大会運営体制を構築した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

